

議案第 39 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 2 年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 2 年 5 月 19 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄

専 決 処 分 書

令和 2 年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、
別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 4 月 3 0 日

北本市長 三 宮 幸 雄

令和 2 年 度

北本市特別会計補正予算及び
補正予算に関する説明書

北 本 市

令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度北本市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,940千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,667,740千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月30日 専決処分

北本市長 三 宮 幸 雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		4,937,652	1,940	4,939,592
	1 県補助金	4,937,651	1,940	4,939,591
歳 入 合 計		6,665,800	1,940	6,667,740

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		4,901,884	1,940	4,903,824
	6 傷病手当諸費	0	1,940	1,940
歳 出 合 計		6,665,800	1,940	6,667,740

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	4,937,652	1,940	4,939,592
歳入合計	6,665,800	1,940	6,667,740

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	4,901,884	1,940	4,903,824	1,940			
歳出合計	6,665,800	1,940	6,667,740	1,940			

2 歳 入

第 4 款 県支出金

第 1 項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費 等交付金	4,937,651	1,940	4,939,591	2 特別交付金	1,940	特別交付金
計	4,937,651	1,940	4,939,591			

3 歳 出

第 2 款 保険給付費

第 6 項 傷病手当諸費

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			節	説 明	
				特 定 財 源					一般財源
				国県支出金	地方債	その他			
1 傷病手当費	0	1,940	1,940	県補 1,940			18 負担金補助 及び交付金 1,940	傷病手当費支給事業経費 (保険年金課) 1,940 18負担金補助及び交付金 1,940 傷病手当金 ・新型コロナウイルス感染症傷病手当 金	
計	0	1,940	1,940	1,940					

